

■ 樹林保護地区

番号	指定番号・年月日	名称・所在地	面積	要旨
1	樹林-62-1 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	乾性寺樹林保護地区 天神町一丁目17番17号	4,459.73 m ²	市中心部に近く、その豊かな緑は入りくんだ細道と相まって、道行く人々の心を和ませるものがある。
2	樹林-62-2 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	伊勢寺樹林保護地区 奥天神町一丁目1番19号	35,285.80 m ²	真上、古曾部、別所山麓の中央部に位置し、面積的にも相当大きく緑の少ない市街地にあつて、自然的景観としての価値は大きい。
3	樹林-62-3 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	慈願寺樹林保護地区 月見町4番1号	8,197.67 m ²	周辺一帯は市街化されており、緑地として欠かせないものがある。
4	樹林-62-4 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	地藏院樹林保護地区 真上町四丁目1番54番	9,517.99 m ²	慈願寺とならんで、真上丘陵の重要な緑地景観を保っている。
5	樹林-62-5 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	本照寺樹林保護地区 富田町四丁目4番27号	9,768.86 m ²	富田地区の歴史的景観を構成する重要な寺院であるとともに、貴重な緑地である。
6	樹林-62-6 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	普門寺樹林保護地区 富田町四丁目10番10号	4,015.16 m ²	国の名勝に指定されている庭園は、周辺の細道と相まって、道行く人々の心を和ませるものがある。
7	樹林-62-7 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	三島鴨神社樹林保護地区 三島江二丁目7番37号	3,873.42 m ²	市の南端に位置し、のんびりとした景観を保っている緑地である。
8	樹林-62-8 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	赤大路鴨神社樹林保護地区 赤大路町42番3号	3,974.43 m ²	国道171号が近くを通っており、工場や住宅地に囲まれた貴重な緑地である。
9	樹林-62-9 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	神服神社樹林保護地区 宮之川原元町1番1号	4,742.09 m ²	開放的な神社であり、自然的憩いの場として利用されている緑地である。
10	樹林-62-10 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	慶瑞寺樹林保護地区 昭和台町二丁目25番12号	9,419.16 m ²	市の西端に位置し、その豊かな樹林は住宅地の真中にあつて際立った景観を呈している。
11	樹林-62-11 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	子安天満宮樹林保護地区 赤大路町11番12号	1,016.60 m ²	密集した住宅街の中にあつて、付近住民の自然的憩いの場となっている
12	樹林-62-12 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	日吉神社樹林保護地区 古曾部町三丁目14番16号	7,334.04 m ²	市東部の丘陵地のふもとにあつて、その静かなたたずまいは人々の心を和らげている。
13	樹林-62-13 昭和62年4月1日 高槻市告示第62号	宮田春日神社樹林保護地区 宮田町三丁目5番1号	2,386.67 m ²	神社周辺は宅地化されているが、北側の今城塚古墳と繋がる重要な樹林である。
14	樹林-62-14 昭和63年3月1日 高槻市告示第40号	大塚神社樹林保護地区 大塚二丁目32番8号	1,935.30 m ²	市南東部に位置し、緑地環境の乏しい地域にあつて多目的に利用されている貴重な緑地である。
15	樹林-63-15 平成元年3月30日 高槻市告示第59号	八阪神社樹林保護地区 大字原3297番地-1他	3,754.00 m ²	市北部芥川上流沿いに位置し、その豊かな緑は原盆地の重要な緑地である。

16	樹林-63-16 平成元年3月30日 高槻市告示第59号	上牧春日神社樹林保護地区 上牧町二丁目12番12号	3,329.51 m ²	市東部を流れる淀川の自然景観にマッチし、その豊かな緑は付近住民の自然的憩いの場となっている。
17	樹林-63-17 平成元年3月30日 高槻市告示第59号	萩之庄日吉神社樹林保護地区 萩之庄二丁目4番1号	7,391.95 m ²	市街化区域に隣接し、その豊かな緑は樹種も豊富で野鳥のねぐらとなっている貴重な緑地である。
18	樹林-63-18 平成元年3月30日 高槻市告示第59号	八坂神社・春日神社樹林保護地区 桜ヶ丘南町19番13号	4,473.00 m ²	緑の少ない市街地中心にある貴重な緑地であるとともに、同一神社内に2つの氏神がある文化的価値のある緑地である。
19	樹林-2-1 平成2年6月11日 高槻市告示第107号	蔵王山樹林保護地区 別所本町32番地他	7,911.00 m ²	中心市街地の北部丘陵地に位置する雑木林で、周辺住民のジョギングや散歩など自然的憩いの場として利用されている貴重な緑地である。
20	樹林-2-2 平成2年6月11日 高槻市告示第107号	津之江稲荷神社樹林保護地区 津之江北町1番1号	3,793.00 m ²	市西部の田畑の真中に位置し、JR東海道本線、阪急京都線の車窓から見るうっそうとした樹林は、市のシンボリックな緑地となっている。
21	樹林-2-3 平成2年6月11日 高槻市告示第107号	中川町素盞鳴尊神社樹林保護地区 中川町4番27号	1,761.00 m ²	緑の少ない市街地中心にある貴重な樹林で、周辺に潤いと安らぎを与えている緑地である。
計		21地区	138,340.38 m ²	